

田舎館村過疎地域持続的発展計画の変更箇所

変更箇所 (変更後計画 の頁、行等)	変更後	変更前																								
3. 産業の振興 (1) 現況と問題 点 (P15 22 行目)	ウ. 観光 村内に3ヶ所ある温泉施設は建築後 50 年以上経過している施設もあり、老朽化が著しく、利用者が安全かつ快適に過ごすため、計画的な補修及び改修が必要である。	ウ. 観光																								
3. 産業の振興 (2) その対策 (P16 20 行目)	ウ. 観光 ⑥ 温泉施設の計画的な補修及び改修により、長期的な維持管理に努め、村民の安全性・快適性の向上を図る。	ウ. 観光																								
3. 産業の振興 (3) 事業計画 (P17 1 行目)	(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度) <table><tr><th>持続的発展施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="2">産業の振興</td><td>(1) 基盤整備 農業</td><td>県営水利施設整備事業 (負担金) 県営農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 高田地区 県営農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 堂野前地区 国営かんがい排水事業 (負担金)</td><td>県 県 県 国</td><td></td></tr><tr><td>(9) 観光又はレクリエーション</td><td>温泉施設整備事業</td><td>村</td><td></td></tr></table>	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営水利施設整備事業 (負担金) 県営農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 高田地区 県営農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 堂野前地区 国営かんがい排水事業 (負担金)	県 県 県 国		(9) 観光又はレクリエーション	温泉施設整備事業	村		(3) 事業計画 (令和8年度～令和12年度) <table><tr><th>持続的発展施策区分</th><th>事業名 (施設名)</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備 考</th></tr><tr><td>産業の振興</td><td>(1) 基盤整備 農業</td><td>県営水利施設整備事業 (負担金) 県営農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 高田地区 県営農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 堂野前地区 国営かんがい排水事業 (負担金)</td><td>県 県 県 国</td><td></td></tr></table>	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考	産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営水利施設整備事業 (負担金) 県営農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 高田地区 県営農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 堂野前地区 国営かんがい排水事業 (負担金)	県 県 県 国	
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考																						
産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営水利施設整備事業 (負担金) 県営農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 高田地区 県営農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 堂野前地区 国営かんがい排水事業 (負担金)	県 県 県 国																							
	(9) 観光又はレクリエーション	温泉施設整備事業	村																							
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考																						
産業の振興	(1) 基盤整備 農業	県営水利施設整備事業 (負担金) 県営農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 高田地区 県営農地中間管理機構関連農地整備事業 (負担金) 堂野前地区 国営かんがい排水事業 (負担金)	県 県 県 国																							